



日本企業は国際資本市場で資金調達し、日本は海外で多額の投資を行っている。実際、マッキンゼー社の最新の調査結果<sup>1</sup>によると、日本の対外純投資は依然として世界最大である。

ごく最近まで、国際投資を行う日本の投資家が投資先企業の財務諸表を完全に理解するためには、各国の財務報告基準を完全に理解する必要があった。投資先企業の財務業績を国際的な同等企業の実績と比較対照するのは、なおさら困難だった。日本に投資する国際的な投資家にとっても事情は同じである。

国内財務報告基準を使っている日本企業は、規模の大小にかかわらず、さまざまな課題に直面する。大規模な多国籍企業は、場合によっては何百社にも上る海外子会社を連結する必要があり、その際、各海外子会社が現地基準に基づいて作成した財務報告を、日本基準に基づいて作成し直さなければならない。

より小規模な輸出主体の日本企業の場合、海外子会社を連結する必要はないかもしれないが、世界規模の強固なサプライチェーンを構築しようとする国際的企業にとって、財務状況の健全性は、構成企業を選ぶ上で重要な判断材料となる。国内の財務報告基準はこのプロセスを妨げ、国際的によく理解されていない国内基準を使っている企業は、競争劣位に立たされることになる。

このような会計上の課題がきっかけとなり、質が高く世界的に受け入れられる単一の財務報告基準を確立しようという動きが高まり、2001年にIASBが設立された。このほどの金融危機は、この作業の重要性を改めて浮き彫りにした。

## 10年間の進展

この10年をざっと振り返ると、国際的な会計基準の確立という目標に向けてめざましい進展があった。国際財務報告基準（IFRS）は、100を超える国々（日本の主要貿易相手国の大半を含む）で採用され、財務報告の共通言語として国際的に受け入れられるようになった。来年までに、G20構成国の3分の2でIFRSの適用が義務付けられる。また、G20は共同声明の中で、単一の高品質な財務報告基準への早期移行を繰り返し求めている。

この進展を後押ししたのは、IASBと米国のFASBが、IFRSと米国で一般に認められた会計原則（US GAAP）の改善と整合性確保に向けて、過去10年にわたり取り組んできた共同作業である。ノーウォーク合意と称されるこの共同プログラムによって、IFRSとUS GAAPに基づいて作成された各々の財務諸表の透明性と国際的比較可能性は大きく改善した。米国証券取引委員会（SEC）はこの作業を評価し、米国市場に上場している外国企業の

うち、国際財務報告基準を採用している企業については、米国会計基準との差異調整表の提出義務を既に撤廃した。さらに、米国の財務報告制度にIFRSをどのように組み入れるかについて、その是非も含め、今年中に決定する予定である。

同じく、日本においても、IFRSの適用に向けた準備が進化した。米国の場合と同様に、IASBと日本の企業会計基準委員会（ASBJ）の間で、IFRSと日本基準の改善と整合性確保に向けて、東京合意と称される作業が進められているが、その作業が完了に近付いている。これが完了すれば、多くの分野でIFRSと日本基準が相当類似したものとなる。その成功を見越して、日本の金融庁は既に一部の国内企業に対してIFRSに基づく財務諸表の作成を認めている。来年には、IFRSの日本の財務報告制度への更なる組み入れをどう進めるかについて、その是非も含めて検討することになっている。

## 優先課題

では、残された課題は何か。

第1に、FASBとのコンバージェンス（収斂）プログラムは大半が終了しているが、残りのプロジェクトについて、できる限り高い基準の結果を生み出せるよう努力することである。

具体的には、これを達成するためFASBと緊密に協力して、リース会計、収益認識基準、金融商品会計という財務報告で最も課題となる3分野をどう改善するかについて、最終的な結論を得る必要がある。また、保険会計については、IFRSは現状、暫定基準を設けているのみであるが、これについても、国際的なアプローチで協力して取り組んでいく。こうした作業を遅滞なく、予定どおりに完了させることは重要であるが、何よりも優先すべきは、品質であることに変わりはない。

第2に、この取組みに参加していない国々に、参加を促すべく働きかけを行っていく。IFRSのグローバルな採用は、最早、止めようのない流れであると私は考えている。とはいえ、この作業を完了するのに今後どれくらい時間を要するかは、今後12か月間の米国及び日本のIFRSに関する重要な決定がどういうものになるかによって大きく左右される。前向きな決定が行われれば、IFRSの導入を確定していない国々の背中を押して、流れを加速させることができるだろう。

こうした決定を行うには、慎重な検討が必要であることは十分承知している。移行は慎重な管理の下に行い、企業や投資家に十分な準備期間を与えることが重要である。しかしながら、コンバージェンスが最終目標であってはならない。そうやってしまえば、各企業は国際的

に認められることなく、そして、IFRS採用に伴う利益を得ることなく、新基準への移行という負担のみを被ることになってしまう。コンバージェンスを行ったとしても、海外投資家が日本に投資するのに、日本基準を理解する必要がなくなるわけではない。しかし、日本がIFRSを採用すれば、その必要性はなくなるのである。

第3に、IASBでは、FASBとのコンバージェンス・プログラムが完了した後に取り組むべき課題について検討を開始した。日本を含む一部の法域は、これほど集中的に進めてきた基準設定作業が一段落した後は、しばらく落ち着く期間を設けて然るべきと考えていることと思う。しかし、より最近になってIFRSの採用を決めた国々は、各国が直面する財務報告上の課題についてIASBが回答を示すのを待ちわびている。コンバージェンス・プログラムと金融危機対応を優先するために先延ばしになっていたプロジェクトを、今後どう進めていくべきか。我々はまた、概念フレームワークを完了させ、その他の包括利益(OCI)のより明確で、一貫性のある定義を定めなければならない。これに関する協議のインプットを踏まえて、IASBは今後の進め方を決定することになる。

最後に、IASBは、関係諸団体との関係の更なる強化に努めなければならない。つまり、IFRSを既に利用し、財務報告基準の設定をIASBに委ねた基準設定主体のIFRSに対する受入れ姿勢と当事者意識を高めるということである。これは、IFRSを採用した見返りとして、必要不可欠で公正な取引の条件であると私は考える。

IASBは、既にこの分野に相当の投資を行っている。IASBが国際的に実施している関係諸団体に対する働きかけとアウトリーチ活動は、独立評価機関よりベスト・プラクティスという評価<sup>2</sup>を得ており、新たなIFRSを設定するには、私が見る限り、他に類をみない徹底した協議が行われている。今日、IASBとそのスタッフは、主要な協議文書の公開前、公開中、公開後に関係諸団体との協議を行い、寄せられた見解に対して、IASBがどのような対応を行ったか、そして、その意思決定がどういう理由に基づいて行われたかを説明すべく、フィードバック文書を公表している。さらに、最近導入された影響分析に関する文書では、IASBが会計処理の変更による影響をどのように検討したかについて説明している。

しかし、まだまだやるべきことがある。IASBの初のサテライト・オフィスを来年、東京に開設することを評議員会が決定したのもそのためである。これは、IASBがアジア・オセアニア地域における関係諸団体との関係強化を図る上で中核的な役割を果たすものである。各国・地域の基準設定主体との更なる関係強化にも努める。これについては、基準設定作業においてアジア・オセアニア地域の意見を強く打ち出すために、アジア・オセアニア

会計基準設定主体グループ(AOSSG)が設立されたことを歓迎し、全面的に支援する。

## 結 論

単一の高品質な財務報告基準の設定は、最早抗うことのできない流れになっており、実際、この目標の達成に向けてめざましい進展があった。世界最大の投資の出し手であり、主要な輸出国である日本は、IFRSが世界的に採用されることによって、他のほとんどの国よりも大きな便益を享受できる立場にある。

しかし、その基準は進化し続けなければならない。コンバージェンス・プロジェクトの残りの部分を高い水準で完了させ、未参加の国々に参加を働きかけ、今後の課題について幅広く協議し、関係諸団体との関係強化に努めなければならない。

日本は素晴らしい国である。財務報告に関する取組みにおいて、地域を先導する役割を果たしてきた。私はIASB議長として、更なる関係強化が図られ、IASB及び基準設定のあらゆる段階において、日本の関心が十分に提示されるよう尽力していく。

### 〈注〉

- 1 McKinsey & Company (2011年8月) "Mapping Global Capital Markets"
- 2 One World Trust "2007 Global Accountability Report"